

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

経済環境部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

農業・商業・工業等の産業振興

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

【農業生産基盤の確保と経営の安定化】

- ・農業（ぶどう）の担い手の育成を図ることにより、農業従事者を確保し遊休農地の解消を図ります。また、地元農産物などの販売促進や有害鳥獣被害の軽減による農業経営の安定化を図ります。

【商工業の安定化と活性化】

- ・地元での消費拡大をすすめ、商店街等の活性化を図ります。また、新たな柏原ブランドの商品化を図り地域経済の活性化に努めるとともに市内中小事業者の経営支援を行います。

セルフレビュー（自己点検）

- ・就農者の増加を図るための人材育成や柏原産の知名度アップの取組、収穫物の販売などをJAや商工会などとの共同により推進しました。また、有害鳥獣対策により農業経営の安定化を図りました。
- ・地元での消費拡大策として、商店街等、市内全域が一体となって取り組む事業について支援するとともに、柏原の魅力づくりの新たな取り組みとして、市で栽培した綿を加工し、新製品の開発と商品化に取り組みました。今後は、柏原産の知名度アップの取組みや就農者の増加を図るため人材育成や収穫物の販売、対価を得られる仕組みづくりなどを、商工会やJAとの共同により一層推進していきたいと考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講し、新規就農者など農業後継者を育成します。
- ・地元農産物などの販売促進を図るため、商工会などと連携して市外の大規模 商店街などでの販売を通じたPR活動を展開します。
- ・遊休農地解消対策農地の候補地を選定し具体的方法を策定します。
- ・有害鳥獣の駆除目標を設定して計画的駆除に務めます。

【商工業】

- ・商工会に交付する商店街等のにぎわいづくり補助金を活用し、昨年に引き続き市内での消費拡大に務めます。
- ・事業資金融資による産業の育成と経営支援を行います。

取組結果・実施状況

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開催し、後継者の育成を図りました。
- ・ぶどうなどの柏原産の市外での販売・PRに努めました。
- ・コットンファームプロジェクト事業により新たに遊休農地約0.1ヘクタールを解消しました。
- ・農産物に被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣の捕獲を行うとともに農地への侵入防止柵の設置に対して補助金を交付しました。

【商工業】

- ・市内全域が取り組める活性化策として、商店街等の活性化のため、今年度も「ぱーぷるスクラッチキャンペーン」や「はしご酒」を支援し、市内の消費拡大に努めました。また、「とくとくトラック市」を開催するとともに、市外へのPRとして天神橋筋商店街やグランフロント大阪などで販売ブースを確保し、柏原産のPRに努めました。
- ・「オガタ通り商店街活性化プラン」の一環である街路灯のLED化に対して補助金を支出し支援を行いました。
- ・事業資金融資につきましては、開業者や企業の経営安定のための経営支援として、大阪府等の関係機関と連携して中小企業事業資金融資のあっせんを行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講
⇒受講者目標 20人
- ・遊休農地の解消
⇒平成26年度解消目標 0.1ha
- ・有害鳥獣の駆除
⇒イノシシ：280頭、アライグマ：50頭、カラス：350羽
- ・侵入防止柵設置面積
⇒平成26年度目標 2ha

【商工業】

- ・市外での農産物・商品等のPR
⇒平成26年度目標 5か所
- ・遊休農地を活用して栽培した綿を使った、新たな柏原ブランドの商品化
- ・柏原市小規模企業事業資金融資
⇒平成26年度目標 10件

取組結果・実施状況

【農業】

- ・ぶどう担い手塾
⇒受講者数の目標の20人に対して23人が受講。
- ・本年度1名が準農家として大阪府に登録。
- ・遊休農地対策
⇒コットンファームプロジェクト事業により新たに0.1haを解消しました。
- ・有害鳥獣駆除（捕獲）（見込）⇒ イノシシ130頭、アライグマ70頭、カラス380羽。
- ・侵入防止柵設置面積 ⇒ 目標の2haに対して3.8haに設置
- ・その他、ふるさとブドウ狩りツアーには市内外から350人が参加し、地域の住民との交流を図りました。

【商工業】

- ・柏原産の農産物や商品等の市外でのPRとしては、
富田林ドリームフェスティバル（7/12～13）
中之島の大阪水都（7/18～19）
グランフロント大阪（8/14）
天神橋筋商店街（9/19～21）
富田林市民会館レインボーホール（10/5）

- 大阪狭山市立野球場及び駐車場（11/15）
の6か所で販売やPRを行いました。
- ・新たな柏原ブランドの商品化として「コットンファームプロジェクト事業」によりできた綿で「ストール」を商品化し、販売を開始しました。
 - ・中小企業事業融資につきまして目標の10件に対して、2件の斡旋を行い市内中小企業の経営支援を行いました。
 - ・その他、「ぱーぷるスクラッチキャンペーン」を11月1日～30日に実施し、142店舗が参加しスクラッチの販売枚数は79,400枚でした。（平成25年度は、63,200枚）また、「とくとくトラック市」を5月25日、10月11日、12月21日の3回開催し、「はしご酒」を10月22日～24日までの3日間実施し、37店舗が参加されチケット242セット（1セット3,000円）の売り上げがありました。（平成25年度は22店舗、152セット）これらにより、市内外の消費拡大に努めました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

【農業】

- ・ 農業従事者の確保と遊休農地の解消による農地の保全
- ・ 地元農産物などの知名度向上と販路の拡大
- ・ 有害鳥獣の駆除や侵入防止柵設置による農産物被害の軽減

【商工業】

- ・ 市内外の消費拡大と市内商店街の活性化
- ・ 柏原ブランドの商品化による知名度アップと経済の活性化
- ・ 商工業事業者の育成と経営支援

取組結果・実施状況

・ 市民意識調査における市民満足度が、農業で 0.24 ポイント、商業で、0.89 ポイント、工業で 0.35 ポイント上昇し、第 4 次柏原市総合計画の施策目標である「産業が育ち、地域に活力と賑わいがある」という状態に少しずつ近づいていると考えられる。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 柏原市の特産であるぶどうの就農を伸ばす方策を検討すること。
- ・ 横尾地区など山間地区の有効な振興策について検討すること。
- ・ 遊休農地の予防や改善対策として、当該土地の地主の意向調査や働きかけを検討すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 市民意識調査では満足度、重要度ともに低い結果となっているので、市民の満足を得るため更なる取組の努力をされたい。賑わいにあふれているまちづくりには、これら施策の充実は非常に重要なことである。
- ・ 農業振興については、都市近郊農業として野菜等の栽培に関する施策やぶどう以外の農作物での担い手育成など検討されたい。
- ・ 柏原地区、国分地区の商店街の活性化施策が、商店街の賑わいづくりを通じて確実に市民の消費拡大につながっているようなので、今後も回数を重ね継続していくことが市民の満足度、重要度の向上となる。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

・農業振興

農業の後継者育成につきましては、引き続き、担い手塾を開催するとともに、中堅や若手の農業者による取組などに対して支援を行っていくことでぶどうを含めた農業従事者の確保を図っていきます。

今後は、市外への柏原市の特産物などのPRや販売促進をより一層積極的に進めることで、農業者の経営基盤の強化につなげていきたいと考えております。

・商工業振興

今後も、自ら頑張る商店街などへ支援行うことにより、商店街の活性化や地元での消費喚起を図ってまいります。また、本市の新たな特産品の綿で作った「ストール」を3月4日から阪神百貨店梅田本店で販売を開始し、市や特産品の知名度アップを進めていきます。

次に商工業の発展のため「創業支援事業計画」を策定し、市商工会及び日本政策金融公庫などと連携しながら創業者への支援体制を整備してまいります。

重点課題 ②

自己評価

地域就労支援の推進

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

働く意欲があるにも関わらず就労阻害要因のある就職困難者に対する雇用機会の確保に努めます。

セルフレビュー(自己点検)

さまざまな阻害要因を抱えているため、就労に結び付かない方を対象に就労支援を実施しました。

阻害要因の解決のためには、各担当部署が横断的に連携し、相談者を支えていくことが重要であると考えております。また、ひきこもり・ニートなどで就労経験のない方々については、段階的な就労体験を経ることにより社会生活や労働に慣れ、職場に定着できるようになることが必要と考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・地域就労支援コーディネーター3名による就職相談の実施による就職者数の増加
- ・「ひきこもり」など同じ立場・境遇にいる者同士が互いに悩みなどを語り合い、共同作業を実施することで、生活リズムの改善や苦手とする対人関係の克服が図られ、就労に向けての本人の意識改革などに取り組む「居場所事業」の推進

取組結果・実施状況

- ・障害者、母子家庭の母親、学卒無業者の若年者、中高年者などそれぞれの特性ごとに対応できるように地域就労支援員2名を配置し、きめ細かな相談の充実を図りました。
また、ひきこもり・ニートなどこれまで就労経験のない方の担当として専任の支援員1名を配置し、就労意欲などの社会参加へ向けた意識改革を促進しました。
さらに、体験就労の場として関係機関の協力を得て玉手山公園の公園清掃業務を体験就労できるようにしました。
- ・相談者にきめ細かい就労支援が実施できるように、ハローワークの求人情報をオンラインで提供できるようにするとともに各担当部署が横断的に連携し相談者を支えていく仕組みとして、関係機関（生活福祉課・障害福祉課・教育委員会指導課・産業振興課）による4課連絡調整会議を定期的開催しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・就職者数
⇒平成26年度の相談件数80人に対して55人の就労を目指す。

取組結果・実施状況

- ・平成26年12月末現在で、相談者数74人に対して42人が就労等の進路が確定しました。
また、ひきこもりやニートなどの方々への就労支援は、平成26年12月末現在で相談者数22人に対して、15人が就労等の進路が確定しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・就職困難者の就労による生活基盤の充実

取組結果・実施状況

- ・就労支援員を中心に、市の関係機関による連絡調整会議の定期的な開催などにより就職困難者の就職による生活の安定を図るとともに、また、ひきこもりなど直ちに就労できない人に対して体験就労の場として玉手山公園の清掃業務を体験就労できるようにしました。
- ・今後は、更なる就労を目指すため、体験就労ができる企業の協力を募り、就労率の向上を図ります。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

・就労支援については、産業、教育、福祉の3部門と十分連携して進めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

・相談者の立場に立ったきめ細やかな取組であるため、就労困難者に対して相当な就労実績があがっている。今後も健康福祉部や教育委員会などと連携を密にして、さらに就労支援の推進を図られたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

- ・ 今後は、相談者のより一層の増加をめざし、就労支援サービスを必要としている方に分かりやすい内容で周知するため、既存のPR方法の見直しを行うとともに、健康福祉部や教育委員会などとの横断的な連携で就労支援を進めてまいります。
また、就職フェアなどのさまざまな機会をとらえ、就労体験の場の拡充を目指してまいります。

重点課題 ③-1

自己評価

安心して暮らせる生活環境の形成【河川の維持管理】

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

○市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。

恩智川の河道内へのごみのポイ捨てを抑制し、水質の改善を図るため、住民と協働で、流域住民の河川環境美化に対する意識向上を図る施策を考え、実施することで、水環境豊かなまちづくりを目指します。

セルフレビュー(自己点検)

水環境豊かなまちづくりを目指すため、市民協働による「恩智川ワークショップ」を開催し、環境美化意識の向上を図る施策を検討しました。

今後は、施策の取り組みを実施していくことで、流域住民の河川環境美化への意識の向上を図り、良好な水環境を創造してまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 平成 25 年度及び平成 26 年度を集中取組み年度とし、各事業を実施します。
- 流域住民の環境美化に対する意識向上に向けた取組を住民と協働で、考え、実施します。
 - 恩智川沿川における流域一斉清掃（年 1 回）を実施します。
 - 昨年 10 月末に設置した浮遊ごみ啓発装置（オイルフェンス）を継続し、運用します。
 - 市民団体とともに水質浄化を目的に有用微生物の放流を実施します。

取組結果・実施状況

- 流域住民等と協働で恩智川環境美化意識向上の取り組みを検討するため、恩智川ワークショップを開催しました。
- 浮遊ごみの現状を流域住民に知ってもらうため、浮遊ごみ啓発装置（オイルフェンス）を継続して運用しました。
- 恩智川に愛着をもってもらうため、大泉橋付近に花の植栽を 3 月上旬に実施する予定です。
- 恩智川一斉清掃を 3 月 15 日に行うことになりました。
- 市民団体とともに水質浄化を目的に有用微生物の放流を 3 月 15 日の恩智川一斉清掃で予定しております。また、恩智川流域の小中学校 2 校で、昨夏の使用後のプール水に有用微生物を投入し、プール清掃実施前に放流する予定です。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

○ワークショップを引き続き開催し、流域住民の河川環境美化意識の向上を図る取組を検討していきます。(ワークショップの開催回数)【H25】6回

○河川美化への意識を高めるため、多くの流域住民に参加を
してもらい、恩智川河川一斉清掃等の取組を実施します。
→ 【H26】 150人
(参加人数)【H23】 86人 【H24】 103人
【H25】 143人

○河川の水質を定期的に調査します。
恩智川流域の水質調査地点の全てにおいて、BODの年平均値が5mg/L以下となるように目指します。

(現状) 平成25年度速報値		
恩智川	住道新橋	2.7mg/L
	三池橋	5.2mg/L
	福栄橋下流100m	4.5mg/L
		(H26.1末現在)
	柏原・八尾市境界	2.5mg/L

取組結果・実施状況

○恩智川のワークショップ開催回数
H26.12現在 4回

○恩智川河川一斉清掃は、3月15日に実施する予定で準備しております。当日は、昨年同様、清掃以外のメニューも実施することで、多くの住民に参加できるように、取り組んでまいります。

○河川の水質調査を定期的に調査しました。
恩智川流域の水質調査地点の全てにおいて、BOD値の年平均値が5mg/L以下となるように目指しておりましたが、全ての地点で、現在までの速報値では達成しており、昨年度より改善傾向を示しております。

平成25年度実績 平成26年度速報		
住道新橋	2.7mg/L	2.4mg/L
三池橋	5.2mg/L	4.0mg/L
福栄橋下流100m	4.8mg/L	3.8mg/L
柏原・八尾市境界	2.5mg/L	2.0mg/L

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

河川環境の改善により、良好な水環境を創造します。

取組結果・実施状況

一斉清掃を実施することで河川環境美化について、考える契機づけをするだけでなく、その川の歴史や棲息する生物・植物などを知ること、川への愛着をもってもらい、河川環境美化意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 期待 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 恩智川の美化活動について、ワークショップ形式を活用した取組を引き続き推進すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 市民協働の取組により恩智川の水質浄化は進んでいる。
- ・ 環境保全に関する市民の関心は低いようなので、引き続き水質浄化などに関する取組を続けられたい。
- ・ 恩智川のワークショップなど河川環境美化に関する取組を積極的に実施されていることに感謝する。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

恩智川の美化活動につきましては、ワークショップ形式により流域住民が一体となって、水質汚濁やごみの投棄に関する意識を高めるため、清掃活動を継続してまいります。なお、平成26年度は新たに小学生の絵画の展示や恩智川流域の史跡めぐりなどを実施いたしました。今後もワークショップでのご意見を参考に、更なる美化活動に取り組んでまいります。

重点課題 ③-2

自己評価

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

○ゴミの減量化やリサイクルを更に推進し、環境負荷の少ない資源の循環利用に取り組みます。
循環型社会構築に向け、市民協働による3R運動をより推進することと併せ、一般廃棄物の減量化の推進に寄与します。

セルフレビュー(自己点検)

資源循環型社会の構築に向けた取組を促進することが必要であるため、市民協働による3R運動を推進しました結果、平成26年度はリサイクル率の増加を見込んでおります。
しかし、大阪府下平均までには至っていないことを踏まえ、古紙・ペットボトルなどの収集の実態把握に基づき、効率的な対策を推進していくことが重要と考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

資源の循環利用に向けた取組を推進します。

3Rに対する啓発事業の強化

○環境フェアの実施

6月5日の「環境の日」に合わせて、毎年6月第1日曜日、市役所敷地内特設会場において各種団体と実行委員会形式で開催します。

イベント内容は、ごみ減量3Rに関する各団体の出店、フリーマーケット、水辺の自然教室など、環境に関する啓発活動を一体的に実施します。

3R推進事業の実施

○リサイクル促進事業の実施

平成19年度に発足しました集団回収事業を拡大できるよう、より一層啓発してまいります。

○子供服リユースフェアの実施

市民の皆様から、不要になった子供服を各公共施設に設置しています回収ボックスで回収し、子供服リユースフェアを年2回開催します。

○陶磁器・ガラス製食器リユース・リサイクルフェアの実施

取組結果・実施状況

【3Rに対する啓発事業の強化】

○環境フェアの実施（平成26年6月1日）

【3R推進事業の実施】

○集団回収事業

（助成内容：1kgにつき5円の補助金を支給）

<事業の対象団体> 子ども会・町会

<事業の対象品目> アルミ缶・新聞・雑誌・ダンボール

○子ども服リユースフェアを実施

（平成26年6月29日及び12月21日）

○陶磁器・ガラス製食器リユース・リサイクルフェアの実施

新規事業として、子供服同様に、家庭で不要になった陶磁器・ガラス製食器を回収し、年2回フェアを開催し、リユース及びリサイクルを行います。

○ペットボトル、紙パック、古紙回収等の拠点箇所を増設し、回収量の増加を図りリサイクルを推進します。

(平成26年6月29日及び12月21日)

○ペットボトル・牛乳パック・古紙等の回収事業の拠点箇所を増設し、継続実施

(古紙拠点回収⇒10箇所増設)

平成25年度 ペットボトル39箇所

牛乳パック 31箇所

古紙 33箇所⇒43箇所

(平成26年度)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

3R推進事業を実施します。

○集団回収事業をより一層啓発し、団体数 45 団体、回収量 1400 t を目指します。

(回収実績) 【H23】 900t 【H24】 1,165t
【H25】 1,203t

(登録団体数) 【H23】 35 団体 【H24】 40 団体
【H25】 40 団体

○子供服リユースフェアを年 2 回実施し、950 kg以上の回収を目指します。

(回収実績) 【H25】 700kg

○陶磁器・ガラス製食器フェアを年 2 回実施し、回収量 2,000 kg以上の回収を目指します。

(平成 25 年 12 月試行実施、回収実績 1,617 kg)

取組結果・実施状況

【3R 推進事業の実施】

○集団回収事業の促進

<平成 27 年 1 月現在登録団体数>
43 団体 (目標値 45 団体)

<平成 26 年度回収見込値>
1,240 t (目標値 1,400 t)

○子ども服リユースフェアの開催

<開催回数実績> 2 回 (目標値 2 回)

<回収・配布量実績値> 1,300 kg (目標値 950 kg)

○陶磁器・ガラス製食器リユース・リサイクルフェアの開催

<開催回数実績> 2 回 (目標値 2 回)

<回収・リサイクル実績値>

1,400 kg (目標値 2,000 kg)

リユース 1,130 kg リサイクル 106 kg

○ペットボトル・古紙の拠点回収を増設し、120 t以上の回収を目指します。

(回収実績) 【H25】 ペットボトル 38t
古紙 82 t 計120 t

○平成 27 年度にリサイクル率 12% (平成 24 年度大阪府下平均のリサイクル率) を達成できるよう目指します。

(リサイクル率) 【H23】 9.03% 【H24】 10.03%
【H25】 10.40%

ただし、平成 25 年度のリサイクル率は予測値です。

3R 推進事業により、削減できる温室効果ガスの量は、約 140t-CO₂ となります。

(小学校のプールで約 182 杯分)

○ペットボトル・古紙の拠点回収促進

<回収量見込値> 118t (目標値120t以上)

ペットボトル 35 t
古紙 83 t 計118 t

○リサイクル率

平成25年度 10.07%

平成26年度(見込値) 10.15%

大阪府下平均リサイクル率 12.2% (平成 24 年度実績)

資源化率=資源化量合計÷(ごみ排出総量+団体回収量)×100

【参考】年度別回収量

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込値)
ペットボトル	39.9 t	37.5 t	34.5 t
古紙類	81.9 t	82.1 t	82.9 t
集団回収	1165.4 t	1203.3 t	1240.0 t
陶磁器製食器	—	0.3 t	0.1 t
小型家電	—	—	*0.4 t
計	1287.2 t	1323.2 t	1357.9 t

*平成 27 年 1 月~3 月の見込値

【参考】3R 推進事業により回収実績又は回収予定量から削減できた温室効果ガスの量は、約 130t-CO₂ となりました。
(この量は小学校プールの約 165 杯分に相当します。)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

集団回収への助成により、取組団体を増加させ、また、資源化物の回収拠点を増やし、ごみの分別、減量化を図ることで、より一層の循環型社会構築を目指します。ひいては、地球温暖化対策への寄与も期待できます。

取組結果・実施状況

集団回収においては、昨年度より3団体増え43団体になりました。

また、官庁関係において古紙の拠点回収を10箇所増設し、全リサイクル量は昨年度より約35tの増加が見込めます。

平成27年1月からは、国の実証事業で使用済小型家電の回収を民間店舗で3箇所、官庁関係で8箇所、ボックス回収を始めました。

今後も、循環型社会の構築のため、又地球温暖化対策の推進につながることから、ごみの分別・減量化に努めてまいります。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・リサイクルを推進し、ごみの減量化と分別に対する市民意識の向上をはかること。
- ・分別回収の方向性を持つこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・前年度と比較してリサイクル率は向上しているが府下の平均値には達していないので、さらなる取組を実施されたい。
- ・ゴミの排出抑制意欲や分別意識を向上させるためにゴミ収集、処理の有料化について検討されたい。
- ・市民意識調査の結果では、満足度、重要度ともに平均値を上回っているが、さらに市民の意識向上に向けた取組を継続されたい

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

大阪府下平均リサイクル率12%を目標に、リサイクル促進事業の充実を図ると共にペットボトル収集などの分別回収の方法を研究して参ります。また、ごみ減量に向け、全戸配布の「ごみ出しガイドブック」の作成や他部署のイベント時にリユースフェアを同時開催するなど、更なる市民の方々の意識向上に努めてまいります。

重点課題 ③-3

自己評価

安心して暮らせる生活環境の形成【省エネルギー化】

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

○省エネルギー化を図り、地球環境への負荷を軽減します。

平成24年7月に再生可能エネルギー特別措置法が施行され、太陽光などの再生可能エネルギーによる電力を国が定めた単価で一定期間、電力会社が買い取ることを義務づけておりますが、普及率が進んでいる太陽光発電システムにおいてもまだまだ高価であるという課題があります。

そこで、本市においても補助制度を継続して実施することで、太陽光発電システムの導入への意識を高め、設置基数を増加させ、地球環境への負荷低減に努めていきたいと考えております。

セルフレビュー(自己点検)

再生可能エネルギーの利用促進に努めることにより、資源の枯渇問題の解決の一翼にもなり、また、地球環境への負荷低減につながります。

本市だけでなく、全国的にも普及率は伸びてきており、その結果、太陽光発電の電力買取を中断する電力会社もありました。

今後は、買い取り価格制度の見直し等も話題になり、その動向も注視し、事業を進めてまいりたいと考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

住宅用太陽光発電システム補助事業の推進

(目的)

再生可能エネルギーを活用した太陽光発電システムを普及させるため、太陽光発電システムを設置した市民に、その経費の一部を補助することで、家庭部門における地球温暖化対策を推進を図ることを目的とします。

(補助対象)

自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置した市民

(対象システム)

10kw 未満で未使用のシステム。また、設置に対し、一部でも市内業者に請け負わしていること。

(補助額)

1kw あたり 25,000 円とし、上限を 100,000 円とします。

取組結果・実施状況

- 広報誌やホームページにより太陽光発電システムの補助内容について周知を図りました。
- 太陽光発電システムの補助申請受付・審査を 11 月より開始しました。申請期間は、1 月 23 日までとしており、今後は、受け付けた書類を審査し、審査を通れば、3 月に補助金を交付します。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

○平成 26 年度太陽光発電システムの導入目標を設定します。

補助申請数の目標を 36 件以上とします。

補助予算額 3,600,000 円

1 件あたりの補助上限 100,000 円

全てが補助の上限額（4kw）での申請であった場合、36 件

→ 4kw の太陽光発電システムの場合 年間発電量が 4,000kwh となる。

よって、温室効果ガスの排出削減量は、74t- CO₂ となります。

（小学校のプールで約 97 杯分）

○最終目標として、平成 29 年度に、本市の太陽光発電システムの普及率が、平成 24 年度大阪府の太陽光発電システムの普及率 3.7%となるよう目指します。

平成 25 年度普及率の見込み

平成 25 年度普及率

$(280+160) / 22,800 \times 100 = 1.92\%$

【対前年度比：0.55%アップ】

平成 24 年度までの導入実績 280 件

取組結果・実施状況

○太陽光発電システム補助申請

受付件数 7 件（H26.12.末現在）

補助金申請額は、586 千円です。

受付件数 7 件の太陽光発電能力の総計は、25.1kw

【参考】

この総計による、発電能力により年間約 13t-CO₂ の温室効果ガスの排出量の削減となる。

この量は、小学校プールの約 17 杯分に相当します。

○市内の普及状況

平成 26 年度の普及率の見込みは、

$(440+160) / 22,800 \times 100 = 2.63\%$ となる。

【対前年比：0.71%アップ】

（補助対象外の導入件数を含む）

平成 25 年度までの導入実績 440 件

平成 25 年度 導入件数の見込値 160 件

よって、3.7%の普及率には、平成 25 年度の伸び率で考慮した場合、あと 4 年ほど要する。

うち平成 25 年度における導入実績は 160 件
平成 26 年 9 月末までの導入件数が 70 件であり、平成 25 年度とほぼ同様の伸び率であることから、平成 26 年度の導入実績の見込み量を 160 件程度と想定した。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

補助制度を実施することで、市民に再生可能エネルギー活用への関心を高め、低炭素・省エネルギー社会の構築を目指します。

また、市内業者の活用を補助要件の一つとすることで、地域経済の活性化に繋がることを期待します。

取組結果・実施状況

補助制度を実施することで、市民に対して再生可能エネルギーの活用への関心を高めることができた。

また、補助制度の補助要件の一つにしている市内業者の活用についても、昨年度の申請にはなかった業者の参入も見られました。

今後も、身近な市内業者の活用をしていただきながら、低炭素社会の構築ができればと考えております。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・制度の動向や状況を見極めつつ、当該事業の見直しや再構築についても検討すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助事業については、廃止を含めた見直しを検討されたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

平成20年度に開始された国の補助金制度は、クリーンエネルギーの普及を目的に、高額な太陽光発電の設置費用の一部を援助するために導入されましたが、平成25年度で終了されました。この補助金制度の終了の主な理由は、5年間に設置件数が急速に普及し、販売価格も年々安価になってきたことであります。

本市の助成制度を平成25・26年度で実施しましたところ、一定の助成交付件数がありましたが、近年設置件数が急速に普及していることを踏まえ、今後の国の動向や普及状況などを見極めながら、平成27年度以降は廃止を含めた方向で検討して参ります。